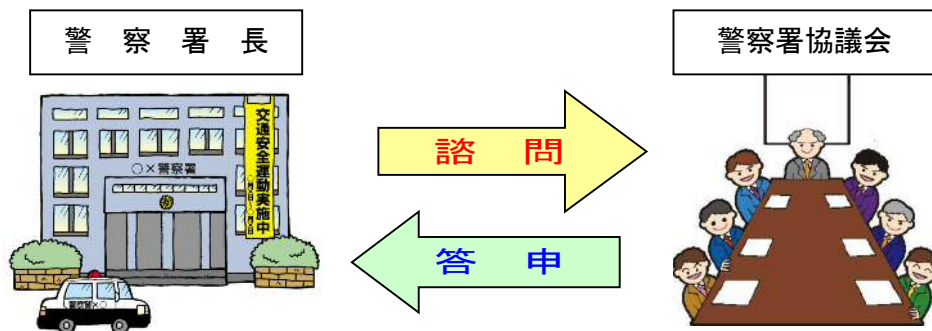


ご存知ですか？



# 磐田警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が住民の皆さんの意見・要望を伺い、これに誠実に対応して警察署の業務運営を改善するとともに、警察署長が十分な説明を行い、警察署の業務運営について理解と協力を求める場です。



磐田警察署協議会委員【12人で構成】

会長 村上勇夫、副会長 中村博幸

委員 井川清隆、松下千恵子、内山まゆこ、大橋芳隆、榊原智、上小家克美、  
中村香、かヤマリアクリスティナ、池田能衣雅、浅井明 敬称略

令和4年5月26日(木) 磐田警察署において、第1回磐田警察署協議会が開催され、下記のとおり令和4年5月から8月までの業務運営重点が決定しました。

○ 業務運営重点

## 1 わいせつ犯罪被害防止対策

～夏休み前から夏休みにかけて多発する犯罪の抑止～

## 2 自転車に対する安全運動指導

～「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1」を中心にして～

○ 委員からの意見

- ・ 自治会各種部会と警察との連携した活動の推進
- ・ 自転車は車両であると意識付けた指導の実施  
(一時停止、左側通行の順守等)
- ・ 夜間のパトロールと職務質問の強化
- ・ 放置自転車対応への要望



磐田警察署では、磐田警察署協議会の意見要望を踏まえ、磐田市民の安全・安心のための警察活動に努めてまいります。